

プログラム情報

【表紙】	
【公表書類】	プログラム情報
【公表日】	2021年1月22日
【発行者の名称】	ヤンマーホールディングス株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岡 健人
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区茶屋町1-32
【電話番号】	06-6376-6215
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 大川 雅也
【有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	2021年2月1日から2022年1月31日まで
【発行残高の上限】	20,000百万円
【公表されるホームページのアドレス】	https://www.jpx.co.jp/equities/products/tpbm/announcement/index.html
【有価証券報告書又は発行者情報の提出状況】	該当事項はありません
【投資者に対する注意事項】	

- 1 TOKYO PRO-BOND Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場債券は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO-BOND Marketの上場債券の発行者に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、プログラム情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。
- 2 プログラム情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。以下この項において同じ。）は、プログラム情報のうち重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の33において準用する法第21条第1項第1号及び法第27条の34において準用する同法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかつたことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO-BOND Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲載されるTOKYO PRO-BOND Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、プログラム情報の内容（プログラム情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、損害賠償責任その他の一切の責任を負いません。

- 5 このプログラム情報公表日時点では新型コロナウイルス感染拡大の収束時期が不透明であり、今後の感染拡大の状況やその影響の長期化等により、当社の事業活動への制限又は当社顧客の設備投資意欲の減退による需要減少等の影響が発生する場合には、当社の2021年3月期の連結の経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。
- 6 このプログラム情報（法第3条各号に掲げる有価証券に係るものを除く。）は、証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令第2条第1項第1号に規定する特定取引所規則において定める情報として、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）第206条第2項の規定に基づき本様式に掲げる事項に関する情報が記載された場合には、法第27条の31第1項に規定する特定証券情報を構成するものです。
- 7 このプログラムについて、当社は株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）からBBB+（トリプルBプラス）の信用格付を2021年1月22日付で取得しています。
JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を、等級をもって示すものです。
JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではありません。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではありません。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれません。
JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動します。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものでありますが、当該情報には、人為的、機械的又はその他の理由により誤りが存在する可能性があります。
このプログラムに基づき発行される社債（以下「本社債」という。）の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」（<https://www.jcr.co.jp/release/>）に掲載されています。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性があります。その場合の連絡先は以下のとおりです。
JCR：電話番号 03-3544-7013
- 8 このプログラムに基づき発行される社債について、予定している振替機関は下記の通りです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

第一部【証券情報】

第1【特定投資家向け取得勧誘の要項】

1【新規発行社債】

銘柄	ヤンマーホールディングス株式会社無担保社債 (社債間限定同順位特約付・特定投資家限定)
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額(円)	未定
各社債の金額(円)	未定(ただし、1億円を下回らないものとする。)
発行価額の総額(円)	未定
発行価格(円)	未定
利率(%)	未定
利払日	未定
利息支払の方法	1. 利息支払の方法及び期限 未定 2. 利息の支払場所 別記「(注)13. 元利金の支払」記載のとおり。
償還期限	未定
償還の方法	1. 償還金額 未定 2. 償還の方法及び期限 未定 3. 償還元金の支払場所 別記「(注)13. 元利金の支払」記載のとおり。
特定投資家向け取得勧誘の方法	特定投資家私募
申込証拠金(円)	未定
申込期間	未定
申込取扱場所	未定
払込期日	未定
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
財務上の特約(担保提供制限)	当社は、当社が国内で既に発行した、又は当社が国内で今後発行する他の無担保社債(ただし、別記「財務上の特約(その他の条項)」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。)に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。
財務上の特約(その他の条項)	本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約又は当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。
格付に関する情報	別記「(注)1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付」記載のとおり。

(注)

1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付
本社債について、JCRから信用格付を取得する予定である。
2. 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用
本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」と

いう。)第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。

3. 社債管理者の不設置

本社債は、会社法第702条ただし書の要件を充たすものであり、社債管理者は設置されていない。

4. 財務代理人、発行代理人及び支払代理人

株式会社みずほ銀行

なお、財務代理人を変更する場合、当社は事前にその旨を本(注)9に定める方法により本社債権者に通知する。

5. 期限の利益喪失に関する特約

当社は、次の各場合に該当したときは、直ちに本社債について期限の利益を失う。

- (1) 当社が別記「利息支払の方法」欄第1項又は別記「償還の方法」欄第2項の規定に違背したとき。
- (2) 当社が別記「財務上の特約(担保提供制限)」欄の規定に違背したとき。
- (3) 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- (4) 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、もしくは当社以外の社債又はその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額(邦貨換算後)が5億円を超えない場合は、この限りではない。
- (5) 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、又は取締役会において解散(合併の場合を除く。)の決議を行ったとき。
- (6) 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、又は特別清算開始の命令を受けたとき。

6. 届出の免除等

- (1) 本社債に係る特定投資家向け取得勧誘(法第4条第3項第1号に定める特定投資家向け取得勧誘をいう。)に関し法第4条第1項から第3項までの規定による届出は行われていない。
- (2) 本社債は特定投資家向け有価証券(法第4条第3項に定める特定投資家向け有価証券をいう。以下同じ。)に該当する。
- (3) 本社債を取得しようとする者が本(注)7に規定する事項を遵守することに同意することが本社債の取得の条件となっている。
- (4) 本社債に係る有価証券交付勧誘等(法第4条第2項に定める有価証券交付勧誘等をいう。以下同じ。)について、法第4条第3項、第5項及び第6項の適用がある。
- (5) 本社債に係る特定証券等情報(法第27条の33に定める特定証券等情報をいう。以下同じ。)は、株式会社東京証券取引所の特例第210条に基づきTOKYO PRO-BOND Marketにより管理されるウェブサイト(<https://www.jpx.co.jp/equities/products/tpbm/issues/index.html> 又はその機能を承継したウェブサイト)への掲載を継続して行う方法により公表されている。
- (6) 本社債の所有者に対し、法第27条の32の規定により発行者等情報(法第27条の34に定める発行者等情報をいう。以下同じ。)の提供又は公表が行われる。

7. 転売制限

本社債は、特定投資家等以外の者に譲渡することはできないものとする。ただし、①当社もしくは当社の特定役員(金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第11条の2第1項第2号ハに定める特定役員をいう。)もしくはその被支配法人等(同条第4項に定める被支配法人等をいう。ただし、当社を除く。)に対して譲渡する場合、又は②当社の総株主等の議決権(法第29条の4第2項に規定する総株主等の議決権をいう。)の100分の50を超える議決権に係る株式もしくは出資を自己もしくは他人の名義をもって所有する会社に対して譲渡する場合には、本社債を特定投資家等以外の者に譲渡することができる。

8. 告知義務

当該本社債を法第23条の13第3項に規定する特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等により譲渡する場合には、下記の事項について、予め又は同時にその勧誘対象者に対し告知するものとする。

- ①当該特定投資家向け取得勧誘又は当該特定投資家向け売付け勧誘等に関し、法第4条第1項から第3項までの規定による届出が行われていないこと。
- ②本社債が特定投資家向け有価証券に該当し、又は該当することとなること。

- ③当該特定投資家向け取得勧誘又は当該特定投資家向け売付け勧誘等が、特定投資家向け取得勧誘の場合は当社と本社債の取得勧誘に応じて本社債を取得しようとする者（以下「取得者」という。）との間及び当該取得勧誘を行う者と当該取得者との間において、特定投資家向け売付け勧誘等の場合は、本社債の売付け勧誘等を行う者と当該売付け勧誘等に応じて本社債の買付けを行おうとする者との間において、本（注）7に規定する事項を定めた譲渡に係る契約を締結することを取得の条件として行われること。
- ④当該特定投資家向け取得勧誘又は当該特定投資家向け売付け勧誘等に係る有価証券の有価証券交付勧誘等について、法第4条第3項、第5項及び第6項の適用があること。
- ⑤本社債に係る特定証券等情報及び発行者等情報は、株式会社東京証券取引所の特例第210条及び第217条に基づきTOKYO PRO-BOND Marketにより管理されるウェブサイト（<https://www.jpx.co.jp/equities/products/tpbm/issues/index.html> 又はその機能を承継したウェブサイト）への掲載を継続して行う方法により公表されていること。
- ⑥本社債の所有者に対し、法第27条の32の規定により発行者等情報の提供又は公表が行われること。

9. 公告の方法

本社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令に別段の定めがあるときを除き、当社定款所定の電子公告の方法によりこれを行うものとする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当社定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙（ただし、重複するものがあるときはこれを省略することができる。）によりこれを行う。

10. 社債要項の公示

当社は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。

11. 社債要項の変更

- (1) 本社債の社債要項に定められた事項（ただし、本（注）4を除く。）の変更は、法令に定めがあるときを除き、社債権者集会の決議を要するものとする。ただし、社債権者集会の決議は、裁判所の認可を受けなければ、その効力を生じない。
- (2) 裁判所の認可を受けた前（1）の社債権者集会の決議は、本社債の社債要項と一体をなすものとし、本社債及び本社債と同一の種類（会社法第681条第1号に定める種類をいう。）の社債（以下「本種類の社債」と総称する。）を有するすべての社債権者に対しその効力を有する。

12. 社債権者集会に関する事項

- (1) 本種類の社債の社債権者集会は、当社がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本（注）9に定める方法により公告するものとする。
- (2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。
- (3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の1以上にあたる本種類の社債を有する本社債権者は、当社に対し、本種類の社債に関する社債等振替法第86条第3項に定める書面（ただし、社債等振替法第67条第2項に基づき本社債の社債券が発行されている場合は当該社債券。）を当社に提示したうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。

13. 元利金の支払

本社債に係る元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 本社債の全額につき、連帯して買取引受けを行う。 2. 本社債の引受手数料は未定。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	未定	
計	—	未定	—

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

長期借入金の返済資金に充当する予定であります。

第2 【特定投資家向け売付け勧誘等の要項】

該当事項はありません

第3 【その他の記載事項】

TOKYO PRO—BOND Marketへの上場について

本社債は、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社を元引受契約を締結する予定の金融商品取引業者のうち主たるものとして、TOKYO PRO—BOND Marketへ上場する予定であります。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	703,893	749,353	766,176	796,622	795,494
経常利益 (百万円)	23,521	11,325	17,322	13,943	15,738
親会社株主に帰属 する当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	9,376	△1,382	10,843	2,122	913
包括利益 (百万円)	6,574	△3,974	16,613	△4,056	△13,840
純資産額 (百万円)	205,108	214,359	230,304	223,764	208,561
総資産額 (百万円)	678,610	734,245	771,064	800,095	833,352
1株当たり純資産額 (円)	4,630.20	4,523.43	4,887.49	4,736.95	4,383.74
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	224.37	△33.67	259.55	50.39	21.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.5	25.7	26.4	24.7	21.9
自己資本利益率 (%)	4.9	△0.7	5.5	1.1	0.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	51,231	27,901	17,714	20,941	15,348
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△57,482	△63,377	△33,349	△27,599	△47,426
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,321	43,061	9,011	9,944	55,653
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	35,336	42,191	37,414	40,830	62,767
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	17,971 (4,024)	19,119 (4,011)	19,648 (3,937)	20,286 (4,132)	20,727 (4,041)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部修正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第6期の期首から適用しており、第5期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	2,491	2,733	1,905	3,295	3,271
経常利益 (百万円)	770	941	854	1,382	1,281
当期純利益 (百万円)	511	604	523	1,005	930
資本金 (百万円)	90	90	90	90	90
発行済株式総数 (千株)	普通株式 20,630 A種類株式 21,065	普通株式 20,630 A種類株式 21,065	普通株式 20,630 A種類株式 21,065	普通株式 20,630 A種類株式 21,065	普通株式 20,630 A種類株式 21,065
純資産額 (百万円)	42,669	43,088	43,425	44,245	45,031
総資産額 (百万円)	150,301	188,006	213,414	228,169	301,636
1株当たり純資産額 (円)	1,022.85	1,032.88	1,040.98	1,060.64	1,079.48
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)					
普通株式	3.95 (-)	3.95 (-)	3.95 (-)	2.95 (-)	2.95 (-)
A種類株式	4.95 (-)	4.95 (-)	4.95 (-)	3.95 (-)	3.95 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	11.76	13.98	12.05	23.61	21.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.4	22.9	20.3	19.4	14.9
自己資本利益率 (%)	1.2	1.4	1.2	2.3	2.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	33.6	28.3	32.8	12.5	13.5
従業員数 (名)	44 (2)	26 (2)	62 (-)	116 (-)	85 (1)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率、株主総利回り、最高株価、最低株価については、当社株式は非上場・非登録であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部修正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第6期の期首から適用しており、第5期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社119社及び関連会社23社により構成されており、産業用機械、内燃機関及び関連機器の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と主要な関係会社の当該事業における位置づけは次の通りであります。

[産業用機械事業]

当社グループは、農業機械、建設機械、常用・非常用発電機、ガスヒートポンプ等の製造・販売を行っております。

農業機械は国内ではヤンマー農機製造(株)等が、海外では洋馬農機(中国)有限公司、YANMAR S.P.CO.,LTD.及びP.T.YANMAR AGRICULTURAL MACHINERY MANUFACTURING INDONESIA等が製造し販売しております。

また、ヤンマーアグリ(株)が農業機械事業を統括し、国内ではヤンマーアグリジャパン(株)等が、海外ではYANMAR AGRICULTURAL MACHINERY (KOREA) CO., LTD.等が当社グループ会社の製品等を販売しております。

建設機械はヤンマー建機(株)が建設機械事業を統括するとともに、国内では同社が、海外ではYANMAR CONSTRUCTION EQUIPMENT EUROPE S.A.S等が製造し販売しております。

発電機・ガスヒートポンプの製造・販売を中核とするエネルギーシステム事業はヤンマーエネルギーシステム(株)が統括しております。

常用・非常用発電機及びガスヒートポンプは、ヤンマーエネルギーシステム製造(株)、ヤンマー発電システム製造(株)が製造し、ヤンマーエネルギーシステム(株)が販売しております。

また、海外ではHIMOINSA, S.L.等が可搬式発電機等を製造・販売しております。

[内燃機関及び関連機器事業]

当社グループは、産業用エンジン並びにこれらの関連機器の製造・販売を行っております。

ヤンマー(株)は、(株)神崎高級工機製作所からエンジンの減速機及び歯車を、またヤンマーキャステクノ(株)及び在外子会社等から原材料を購入し、産業用エンジン並びにこれらの関連機器の製造・販売を行っております。

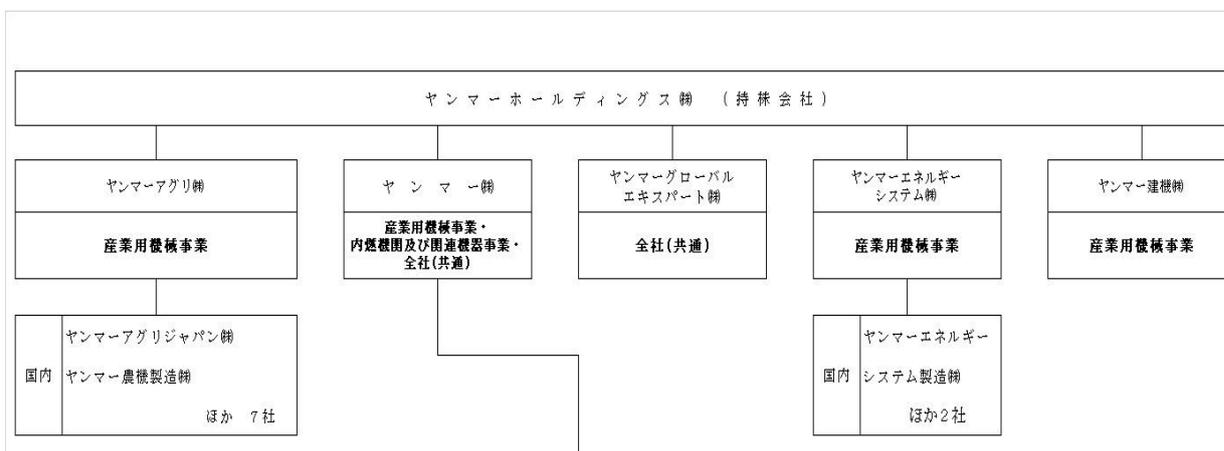
一方、海外ではTUFF TORQ CORP.及びTRANSAXLE MANUFACTURING OF AMERICA CORP.がトランスミッション及びトランスアクスルを、YANMAR ITALY S.P.A、YANMAR S.P.CO.,LTD.、洋馬発動機(山東)有限公司及びP.T.YANMAR DIESEL INDONESIAが産業用エンジンを製造し販売しております。

また、販売会社としては、国内ではヤンマー船用システム(株)及びヤンマーエンジニアリング(株)等が、海外ではYANMAR AMERICA CORP.、YANMAR EUROPE B.V.、YANMAR MARINE INTERNATIONAL B.V.、YANMAR ASIA (SINGAPORE) CORP.PTE LTD.、洋馬発動機(上海)有限公司及びVETUS B.V.等が産業用エンジン並びにこれらの関連機器の販売及びメンテナンス業務等を行っております。

また、内燃機関及び関連機器事業で製造されたエンジンは、当社グループの産業用機械事業にも供給しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



	産業用機械事業	内燃機関及び関連機器事業	全社(共通)
国内	ヤンマー沖縄 株式会社 ほか 5社	ヤンマー船用システム 株式会社 ヤンマーエンジニアリング 株式会社 神崎高級工機製作所 ヤンマーキャストテクノ 株式会社 ほか 3社	ヤンマー製造サポート 株式会社 ヤンマークレジットサービス 株式会社 ヤンマー産業 株式会社 ヤンマー情報システムサービス 株式会社 ほか 6社
海外	洋馬農機(中国)有限公司 YANMAR AGRICULTURAL MACHINERY (KOREA) CO., LTD. YANMAR CONSTRUCTION EQUIPMENT EUROPE S.A.S YANMAR S.P.CO.,LTD. HIMOINSA, S.L. P.T.YANMAR AGRICULTURAL MACHINERY MANUFACTURING INDONESIA ほか 40社	YANMAR AMERICA CORP. YANMAR EUROPE B.V. YANMAR ASIA(SINGAPORE) CORP.PTE LTD. 洋馬発動機(上海)有限公司 TUFF TORQ CORP. TRANSAXLE MANUFACTURING OF AMERICA CORP. P.T.YANMAR DIESEL INDONESIA YANMAR ITALY S.P.A YANMAR MARINE INTERNATIONAL B.V. VETUS B.V. 洋馬発動機(山東)有限公司 P.T.YKT GEAR INDONESIA ほか 32社	YANMAR INTERNATIONAL SINGAPORE PTE.LTD. YANMAR KOTA KINABALU R&D CENTER SDN.BHD. ほか 10社

外部顧客

- (注) 1. 2020年4月1日付で、ヤンマー建機は、ヤンマーパワーテクノロジーズ株式会社に商号変更しております。
 2. 2020年4月1日付で、ヤンマーテクノロジカルサービス株式会は、ヤンマーグローバルCS株式会社に商号変更しております。
 3. 2020年4月1日付で、ヤンマー造船株式会は、ヤンマーマリンインターナショナルアジア株式会社に商号変更しております。
 4. 2020年4月28日付で、洋馬(上海)管理有限公司は、洋馬(上海)投資有限公司に商号変更しております。

3 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容
(親会社) セイレイ興産(株)	大阪市 北区	90	その他	被所有 55.8	役員の兼任等…有
(連結子会社) ヤンマー(株) (注) 1. 4. 6	大阪市 北区	90	内燃機関部品等の製 造・販売	所有 100.0	役員の兼任等…有 不動産の賃貸借…有 資金の貸付…有 債務被保証…有
ヤンマーアグリ(株) (注) 1	大阪市 北区	90	農業機械の販売	100.0	資金の貸付…有
ヤンマー農機製造(株) (注) 1	岡山市 中区	90	農業機械の製造・販売	100.0 (100.0)	—
セイレイトータルサービ ス(株) (注) 1	岡山市 中区	15	製品及び部品の梱包・ 出荷・配送業務	100.0 (100.0)	—
ヤンマーアグリジャパン (株) (注) 1. 7	大阪市 北区	90	農業機械の販売及び農 業用施設の施工	100.0 (100.0)	資金の貸付…有
ヤンマーヘリ&アグリ(株) (注) 1	大阪市 北区	50	防除用無人ヘリコプタ ーの販売及び整備並び に請負防除	100.0 (100.0)	—
ヤンマーグリーンシステ ム(株) (注) 1	大阪市 北区	90	農業用施設の設計・施 工・サービス業務	100.0 (100.0)	—
ファームアイ(株) (注) 1	大阪府 北区	90	農業コンサルティング 事業	65.0 (65.0)	—
ヤンマー船用システム(株) (注) 1	兵庫県 伊丹市	90	船用製品、船舶の販売	100.0 (100.0)	—
ヤンマー造船(株) (注) 1. 4	大分県 国東市	90	FRP船及び海洋関連機 器の製造・販売	100.0 (100.0)	—
ヤンマーエネルギーシス テム(株) (注) 1	大阪市 北区	90	陸用製品、空調設備の 販売	100.0	役員の兼任等…有
ヤンマーエネルギーシス テム製造(株) (注) 1	岡山市 東区	90	空調設備、発電機、コ ージェネの製造・販売	100.0 (100.0)	—
ヤンマー発電システム製 造(株) (注) 1	福岡県 糟屋郡宇美 町	50	発電機、コージェネの 製造・販売	100.0 (100.0)	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合又 は被所 有割合 (%)	関係内容
ヤンマー建機(株) (注) 1	福岡県 筑後市	90	建設機械の製造・販売	100.0	—
(株)神崎高級工機製作所 (注) 1	兵庫県 尼崎市	48	内燃機関部品、工作機 械の製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
ヤンマーキャステクノ(株) (注) 1	島根県 松江市	90	鋳鉄・鋳物の製造・販 売	100.0 (100.0)	資金の貸付…有
ヤンマーエンジニアリン グ(株) (注) 1	兵庫県 尼崎市	80	内燃機関関係のサービ ス業務	100.0 (100.0)	—
ヤンマー沖縄(株) (注) 1	沖縄県 宜野湾市	90	農業機械、建設機械、 舶用製品、陸用製品、 空調設備の販売	100.0 (100.0)	—
ヤンマー産業(株) (注) 1	兵庫県 伊丹市	30	住宅関連機器、エンジ ン用潤滑油の販売	100.0 (100.0)	—
ヤンマーグローバルエキ スパート(株) (注) 1	大阪市 北区	90	間接機能にかかるプロ フェッショナルサービ ス事業及びシェアード サービス事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
ヤンマー情報システムサ ービス(株) (注) 1	大阪市 淀川区	50	業務システム等の設 計・開発・運営受託	100.0 (100.0)	—
(株)ヤンマービジネスサー ビス (注) 1	大阪市 北区	20	諸施設の保守管理・警 備、給与計算業務・旅 行代理店業務等の受託	100.0 (100.0)	—
ヤンマーテクニカルサー ビス(株) (注) 1. 4	兵庫県 尼崎市	20	研究開発支援業務、技 術資料作成業務	100.0 (100.0)	—
ヤンマークレジットサー ビス(株) (注) 1	大阪市 北区	90	割賦債権買取、車両機 器等のリース、並びに グループファイナンス 業務	100.0 (100.0)	資金の貸付…有
ヤンマー製造サポート(株) (注) 1	滋賀県 長浜市	70	製品及び部品の梱包・ 出荷・配送業務	100.0 (100.0)	—
ヤンマーシンビオシス(株) (注) 1	大阪市 北区	30	花苗・農産物等の生 産・販売、郵便集配・ 印刷・各種書類管理・ 清掃等業務の受託	100.0 (100.0)	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
YANMAR AMERICA CORP. (注) 1	Adairsville, Georgia, U. S. A	25,000 千米ドル	農業機械、建設機械、 船用製品、陸用製品の 販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
MASTRY ENGINE CENTER LLC, A YANMAR COMPANY (注) 1	St. Petersburg, Florida, U. S. A	1,000 千米ドル	船用製品、陸用製品の 販売	100.0 (100.0)	—
TUFF TORQ CORP. (注) 1	Morristown, Tennessee, U. S. A	4,000 千米ドル	内燃機関部品の製造・ 販売	80.0 (80.0)	—
TRANSAXLE MANUFACTURING OF AMERICA CORP. (注) 1	Rock Hill, South Carolina, U. S. A	16,805 千米ドル	内燃機関部品の製造・ 販売	52.9 (52.9)	—
ASV HOLDINGS, INC.	Grand Rapids, Minnesota U. S. A	10 千米ドル	建設機械の製造・販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR EUROPE B. V. (注) 1	Almere, Netherlands	102,414 千ユーロ	欧州における持株会社、 船用製品、陸用製品の 販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
YANMAR MARINE INTERNATIONAL B. V. (注) 1	Almere, Netherlands	89,100 千ユーロ	船用製品の販売	100.0 (100.0)	—
VETUS B. V. (注) 1	Schiedam, Netherlands	67,914 千ユーロ	船用製品の販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR EQUIPMENT IBERICA S. L. (注) 1	Catalonia, Spain	500 千ユーロ	船用製品の販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR ITALY S. P. A (注) 1	Milano, Italy	5,423 千ユーロ	ディーゼルエンジンの 製造・販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR SVERIGE A. B. (注) 1	Edsberg, Sweden	2,700 千スウェーデン クローネ	船用製品、陸用製品の 販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR NORGE A. S. (注) 1	Skedsmokorset, Norway	4,000 千ノルウェー クローネ	船用製品、陸用製品の 販売	100.0 (100.0)	—
FLEXOFOLD APS	Vejle, Denmark	150 千デンマーク クローネ	船用プロペラの製造、 販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR FRANCE S. A. (注) 1	LA ROCHE SUR YON, France	100 千ユーロ	船用製品の販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR CONSTRUCTION EQUIPMENT EUROPE S. A. S (注) 1	Saint Dizier, France	17,000 千ユーロ	建設機械の製造・販売	100.0 (100.0)	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
YANMAR COMPACT GERMAN GMBH	Crailsheim, Germany	25 千ユーロ	建設機械の製造・販売	100.0 (100.0)	—
HIMOINSA, S.L. (注) 1	Murcia, Spain	2,481 千ユーロ	可搬式発電機等の製造・販売	70.0 (70.0)	役員の兼任等…有
RMB AG (注) 1	Saterland, Germany	3,000 千ユーロ	コージェネの製造・販売	51.0 (51.0)	—
YANMAR ENERGY SYSTEM EUROPE GmbH (注) 1	Marl, Germany	152 千ユーロ	空調、冷蔵機器の製造販売	76.0 (76.0)	—
YANMAR TURKEY MAKINE A.S. (注) 1	Izmir City, Republic of Turkey	5,000 千トルコリラ	発電機、農業機械の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
YANMAR INDIA PRIVATE LIMITED (注) 1	Haryana, India	320,000 千インドルピー	農業機械、船用製品の販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR ENGINE MANUFACTURING INDIA PRIVATE LIMITED (注) 1	Chennai, India	2,000,000 千インドルピー	ディーゼルエンジンの製造・販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR ASIA (SINGAPORE) CORP. PTE. LTD. (注) 1	Tuas Lane, Singapore	12,356	船用製品、陸用製品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有 資金の借入…有
YANMAR INTERNATIONAL SINGAPORE PTE. LTD. (注) 1	Raffles Place, Singapore	252,546 千シンガポールドル	アジアにおける持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有 資金の貸付…有
YANMAR INVESTMENT PARTNERSHIP (SINGAPORE) PTE. LTD. (注) 1	Raffles Place, Singapore	236,039 千米ドル	INTERNATIONAL TRACTORS LTD. への出資を目的とした持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
YANMAR INVESTMENT ASIA (SINGAPORE) PTE. LTD. (注) 1	Raffles Place, Singapore	2,800 千米ドル	洋馬（上海）管理有限公司への出資を目的とした持株会社	100.0 (100.0)	—
YANMAR KOTA KINABALU R&D CENTER SDN. BHD. (注) 1	Sabah, Malaysia	17,162 千マレーシアリングット	バイオディーゼル燃料利用のためのエンジン技術開発	100.0 (100.0)	—
YANMAR CAPITAL (THAILAND) CO., LTD. (注) 1	Bangkok, Thailand	500,000 千タイバーツ	農業機械に係る販売金融業務	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
YANMAR S. P. CO., LTD. (注) 1	Bangkok, Thailand	400,000 千タイバーツ	農業機械、ディーゼルエンジンの製造・販売	90.0 (90.0)	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合又 は被所 有割合 (%)	関係内容
P. T. YANMAR DIESEL INDON ESIA (注) 1	Jawa Barat, Indonesia	2,822,000 千インドネシ アルピア	ディーゼルエンジ ンの製造・販売、農業 機械の販売	77.0 (77.0)	—
P. T. YKT GEAR INDONESIA (注) 1	Jawa Barat, Indonesia	12,220 千米ドル	内燃機関部品の 製造・販売	90.0 (90.0)	—
PT. YANMAR INDONESIA (注) 1	Jawa Barat, Indonesia	80,520 千米ドル	鋳鉄・鋳物の製造・ 販 売	99.5 (99.5)	—
P. T. YANMAR AGRICULTURAL MACHINERY MANUFACTURIN G INDONESIA (注) 1	Jakarta, Indonesia	954,500 千インドネシ アルピア	農業機械の製造・ 販 売	73.5 (73.5)	—
YANMAR PHILIPPINES CORP ORATION (注) 1	Pasig City, Philippines	120,000 千フィリピン ペン	農業機械の販売	60.0 (60.0)	債務保証…有
YANMAR AGRICULTURAL MAC HINERY VIETNAM CO., LTD. (注) 1	Hcmc, Vietnam	106,056,000 千ベトナム ドン	農業機械の販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR BOAT MANUFACTURING VIETNAM CO., LTD. (注) 1	Binh Dinh, Vietnam	44,110,000 千ベトナム ドン	FRP船及び海洋関連機 器の製造・販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR MYANMAR CO., LTD. (注) 1	Yangon, Myanmar	6,000 千米ドル	農業機械の販売	60.0 (60.0)	—
洋馬農機 (中国) 有限公司 (注) 1	中華人民 共和国 江蘇省	127,747 千中国元	農業機械の製造・ 販 売	93.5 (93.5)	—
洋馬発動機 (上海) 有限公司 (注) 1	中華人民 共和国 上海 外高橋保税区	161,931 千中国元	船用製品、陸用製 品、建設機械、空調 設備の販売	100.0 (100.0)	—
洋馬発動機 (山東) 有限公司 (注) 1	中華人民 共和国 山東省	491,388 千中国元	ディーゼルエンジ ンの製造・販売	100.0 (100.0)	—
洋馬工程 (香港) 有限公司 (注) 1	中華人民 共和国 香港湾仔	9	内燃機関関係の サービス業務	100.0 (100.0)	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合又 は被所 有割合 (%)	関係内容
洋馬（上海）管理有限公 司 (注) 1. 5	中華人民 共和国 上海 外高橋保稅区	13,798 千中国元	グループファイナン ス業務	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有 資金の貸付…有
YANMAR AGRICULTURAL MAC HINERY (KOREA) CO., LTD. (注) 1	韓国 全羅北道 益山市	10,500,000 千韓国 ウォン	農業機械の販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR DO BRASIL, S.A. (注) 1	Sao Paulo, Brasil	9,428 千ブラジルレ アル	陸用製品の販売	99.2 (99.2)	—
YANMAR SOUTH AMERICA IN DUSTRIA DE MAQUINAS LTD A. (注) 1	Sao Paulo, Brasil	68,416 千ブラジルレ アル	ディーゼルエンジ ンの製造・販売、船用 製品、陸用製品の販 売	100.0 (100.0)	—
その他36社					
(持分法適用関連会社)					
ニューデルタ工業(株)	静岡県 三島市	10	農業機械の製造・ 販売	30.0 (30.0)	—
(株)エネ・ビジョン	名古屋市 千種区	92	コージェネの販売	26.1 (26.1)	—
INTERNATIONAL TRACTORS LTD.	Punjab, India	55,212 千インド ルピー	農業機械の製造・販 売	30.4 (30.4)	—
その他2社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

3. 議決権に対する所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 2020年4月1日付で、ヤンマー(株)はヤンマーパワーテクノロジー(株)に、ヤンマーテクニカルサービス(株)はヤンマーグローバルCS(株)に、ヤンマー造船(株)はヤンマーマリンインターナショナルアジア(株)にそれぞれ商号変更しております。

5. 2020年4月28日付で、洋馬（上海）管理有限公司は、洋馬（上海）投資有限公司に商号変更しております。

6. ヤンマー(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	293,967百万円
	(2) 経常利益	5,952百万円
	(3) 当期純損失	4,195百万円
	(4) 純資産額	34,507百万円
	(5) 総資産額	364,059百万円

7. ヤンマーアグリジャパン(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	164,157百万円
	(2) 経常利益	2,309百万円

(3) 当期純損失	215百万円
(4) 純資産額	17,438百万円
(5) 総資産額	91,292百万円

第2【経理の状況】

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,411	63,233
受取手形及び売掛金	203,620	191,528
電子記録債権	4,258	5,994
リース債権及びリース投資資産	12,425	12,829
有価証券	406	387
たな卸資産	184,558	204,988
その他	34,064	33,935
貸倒引当金	△6,173	△6,291
流動資産合計	474,573	506,605
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	181,042	182,151
減価償却累計額	△107,715	△109,099
建物及び構築物(純額)	73,327	73,052
機械装置及び運搬具	188,581	191,534
減価償却累計額	△144,338	△146,893
機械装置及び運搬具(純額)	44,243	44,641
工具器具備品	94,778	96,029
減価償却累計額	△81,624	△84,289
工具器具備品(純額)	13,154	11,740
土地	84,044	84,833
リース資産	4,751	1,244
減価償却累計額	△1,822	△1,202
リース資産(純額)	2,928	41
使用権資産	—	5,850
減価償却累計額	—	△1,487
使用権資産(純額)	—	4,362
建設仮勘定	6,139	14,437
有形固定資産合計	223,838	233,109
無形固定資産		
のれん	8,749	6,778
その他	14,299	14,627
無形固定資産合計	23,048	21,405
投資その他の資産		
投資有価証券	45,162	41,148
長期貸付金	1,426	896
繰延税金資産	25,900	24,278
その他	6,539	6,303
貸倒引当金	△394	△396
投資その他の資産合計	78,635	72,231
固定資産合計	325,522	326,746
資産合計	800,095	833,352

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	143,574	135,580
電子記録債務	24,734	24,248
短期借入金	62,684	86,316
1年内返済予定の長期借入金	30,635	44,185
コマーシャル・ペーパー	15,000	30,000
リース債務	2,553	4,036
未払金及び未払費用	49,635	44,577
未払法人税等	2,297	2,466
賞与引当金	7,137	7,070
役員賞与引当金	109	133
受注損失引当金	690	618
製品保証引当金	16,757	14,411
その他	20,873	20,213
流動負債合計	376,684	413,858
固定負債		
長期借入金	142,854	149,974
長期未払金	12,432	11,984
リース債務	162	2,330
繰延税金負債	544	285
再評価に係る繰延税金負債	7,695	8,662
役員退職慰労引当金	1,020	1,101
受注損失引当金	4	—
退職給付に係る負債	30,014	31,382
資産除去債務	1,925	1,976
その他	2,992	3,234
固定負債合計	199,647	210,931
負債合計	576,331	624,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	90	90
資本剰余金	40,557	40,219
利益剰余金	141,614	142,360
株主資本合計	182,261	182,669
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,559	919
土地再評価差額金	16,910	15,940
為替換算調整勘定	△6,274	△16,095
退職給付に係る調整累計額	75	△628
その他の包括利益累計額合計	15,271	136
非支配株主持分	26,231	25,756
純資産合計	223,764	208,561
負債純資産合計	800,095	833,352

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	796,622	795,494
売上原価	580,769	580,071
売上総利益	215,852	215,423
販売費及び一般管理費	207,749	201,710
営業利益	8,103	13,712
営業外収益		
受取利息	971	1,191
受取配当金	352	444
固定資産賃貸収入	1,240	1,223
為替差益	2,475	—
持分法による投資利益	2,300	3,267
デリバティブ評価益	1,273	50
その他	1,519	1,659
営業外収益合計	10,133	7,837
営業外費用		
支払利息	2,867	3,335
売上割引	371	343
為替差損	—	923
その他	1,055	1,208
営業外費用合計	4,294	5,811
経常利益	13,943	15,738
特別利益		
固定資産売却益	448	279
受取保険金	1,744	1,080
その他	20	25
特別利益合計	2,214	1,386
特別損失		
固定資産処分損	675	891
投資有価証券評価損	22	0
減損損失	876	3,957
市場対策費	3,687	—
災害損失	1,852	1,047
その他	303	415
特別損失合計	7,416	6,311
税金等調整前当期純利益	8,740	10,813
法人税、住民税及び事業税	6,998	6,889
法人税等調整額	△1,494	2,183
法人税等合計	5,503	9,072
当期純利益	3,237	1,741
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,122	913
非支配株主に帰属する当期純利益	1,115	827

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,552	△3,641
土地再評価差額金	—	△967
為替換算調整勘定	△3,076	△7,044
退職給付に係る調整額	△320	△671
持分法適用会社に対する持分相当額	△344	△3,256
その他の包括利益合計	△7,293	△15,581
包括利益	△4,056	△13,840
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△4,778	△14,219
非支配株主に係る包括利益	721	379

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	90	41,010	141,813	182,913
会計方針の変更による累積的影響額			△905	△905
超インフレの影響			△952	△952
会計方針の変更及び超インフレの影響を反映した当期首残高	90	41,010	139,955	181,055
当期変動額				
剰余金の配当			△185	△185
連結範囲の変更			△291	△291
親会社株主に帰属する当期純利益			2,122	2,122
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		30		30
土地再評価差額金の取崩			14	14
非支配株主に係る売建ブットオプション負債		△483		△483
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	－	△452	1,659	1,206
当期末残高	90	40,557	141,614	182,261

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,112	16,924	△4,560	419	20,896	26,495	230,304
会計方針の変更による累積的影響額							△905
超インフレの影響			1,289		1,289	144	482
会計方針の変更及び超インフレの影響を反映した当期首残高	8,112	16,924	△3,270	419	22,186	26,639	229,881
当期変動額							
剰余金の配当							△185
連結範囲の変更							△291
親会社株主に帰属する当期純利益							2,122
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							30
土地再評価差額金の取崩		△14			△14		－
非支配株主に係る売建ブットオプション負債							△483
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,552	－	△3,003	△343	△6,900	△408	△7,308
当期変動額合計	△3,552	△14	△3,003	△343	△6,914	△408	△6,116
当期末残高	4,559	16,910	△6,274	75	15,271	26,231	223,764

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	90	40,557	141,614	182,261
超インフレの影響			△13	△13
超インフレの影響を反映した 当期首残高	90	40,557	141,601	182,248
当期変動額				
剰余金の配当			△144	△144
連結範囲の変更			△12	△12
親会社株主に帰属する 当期純利益			913	913
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△196		△196
税率変更に伴う土地再評価 差額金の変動				
土地再評価差額金の取崩			2	2
非支配株主に係る売建プ ットオプション負債		△141		△141
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				
当期変動額合計	－	△337	759	421
当期末残高	90	40,219	142,360	182,669

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,559	16,910	△6,274	75	15,271	26,231	223,764
超インフレの影響						△5	△18
超インフレの影響を反映した 当期首残高	4,559	16,910	△6,274	75	15,271	26,225	223,745
当期変動額							
剰余金の配当							△144
連結範囲の変更							△12
親会社株主に帰属する 当期純利益							913
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							△196
税率変更に伴う土地再評価 差額金の変動		△967			△967		△967
土地再評価差額金の取崩		△2			△2		－
非支配株主に係る売建プ ットオプション負債							△141
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△3,640	－	△9,820	△704	△14,165	△469	△14,634
当期変動額合計	△3,640	△969	△9,820	△704	△15,135	△469	△15,183
当期末残高	919	15,940	△16,095	△628	136	25,756	208,561

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,740	10,813
減価償却費	27,071	29,537
のれん償却額	5,297	5,253
減損損失	876	3,957
固定資産処分損	675	891
固定資産売却益	△448	△279
貸倒引当金の増減額 (減少：△)	1,771	388
賞与引当金の増減額 (減少：△)	415	△55
役員賞与引当金の増減額 (減少：△)	△8	23
受注損失引当金の増減額 (減少：△)	△247	△77
製品保証引当金の増減額 (減少：△)	1,978	△2,417
退職給付に係る負債の増減額 (減少：△)	241	487
受取利息及び受取配当金	△1,323	△1,635
支払利息	2,867	3,335
持分法による投資損益 (益：△)	△2,300	△3,267
売上債権の増減額 (増加：△)	△14,019	6,416
たな卸資産の増減額 (増加：△)	△17,069	△22,508
リース債権及びリース投資資産の増減額 (増加：△)	△106	△403
仕入債務の増減額 (減少：△)	18,436	△6,658
その他	△6,356	△1,182
小計	26,490	22,618
利息及び配当金の受取額	1,981	2,934
利息の支払額	△2,914	△3,391
法人税等の支払額	△4,615	△6,813
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,941	15,348

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (増加：△)	△229	85
固定資産の取得による支出	△29,727	△39,804
固定資産の売却による収入	4,546	571
投資有価証券の取得による支出	△277	△1,133
投資有価証券の売却による収入	101	1
短期貸付金の純増減額 (増加：△)	△111	△105
長期貸付けによる支出	△11	△477
長期貸付金の回収による収入	19	1,008
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,841	△7,317
その他	△69	△253
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,599	△47,426
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (減少：△)	9,773	26,074
コマーシャル・ペーパーの増減額 (減少：△)	5,500	15,000
リース債務の返済による支出	△746	△1,454
セールアンド割賦バック取引による収入	4,987	4,337
セールアンド割賦バック取引による支出	△4,874	△5,025
長期借入れによる収入	55,383	51,789
長期借入金の返済による支出	△59,133	△33,841
配当金の支払額	△185	△144
非支配株主への配当金の支払額	△759	△1,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,944	55,653
現金及び現金同等物に係る換算差額	△103	△1,863
現金及び現金同等物の増減額 (減少：△)	3,183	21,712
現金及び現金同等物の期首残高	37,414	40,830
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	320	223
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△88	—
現金及び現金同等物の期末残高	40,830	62,767

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	62,684	86,316	1.08	—
1年以内に返済予定の長期借入金	30,635	44,185	0.65	—
コマーシャル・ペーパー（1年以内返済予定）	15,000	30,000	0.08	—
1年以内に返済予定のリース債務	551	1,540	3.76	—
未払金及び未払費用（セールアンド割賦バックに係るもの。）	4,689	4,663	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	142,854	149,974	0.32	2021年～ 2032年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,163	4,827	4.98	2021年～ 2039年
長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	12,431	11,984	—	2021年～ 2031年
合計	271,011	333,490	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務、長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	45,989	45,212	29,772	16,785
リース債務	1,520	793	500	356
長期未払金	3,873	2,995	2,172	1,250

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債純資産合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当社の連結計算書類及び計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）及び会社法第436条第2項第1号の規定に基づき2019年4月1日から2020年3月31日までの計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書）について有限責任監査法人トーマツより監査報告書を取得しております。連結計算書類、計算書類及び監査報告書につきましては第五部【連結計算書類】をご参照ください。

第三部【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

2020年3月31日現在

有価証券の名称等	発行済株式総数又は残額	概要
普通株式	20,630,200株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない当社における標準となる株式
A種類株式	21,065,800株	無議決権株式であり、優先的配当を受ける権利を有する株式(注)

(注) A種類株式の内容は次の通りであります。

(1) 優先配当

① 剰余金の配当を行うときは、当該配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種類株式を有する株主（以下「A種類株主」という。）又はA種類株式の登録株式質権者（以下「A種類株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通株式質権者」という。）に先立ち、A種類株式1株当たり金1円の配当（以下「本優先配当金」という。）をする。

② ある事業年度において、A種類株主又はA種類株式質権者に対して配当するA種類株式1株当たりの剰余金の配当（以下に定める未払累積配当金の配当を除く。）の合計額が、A種優先株式1株につき当該事業年度に係る本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額のうち未払いの金額（以下「未払累積配当金」という。）について、本優先配当金及び普通株主又は普通株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、未払累積配当金の額に達するまで、A種類株主又はA種類株式質権者に対して剰余金の配当をする。

③ A種類株主又はA種類株式質権者に対して未払累積配当金及び本優先配当金を支払った後、さらに剰余金の配当をするときは、A種類株主又はA種類株式質権者に対して、A種類株式1株当たり、普通株主又は普通株式質権者に対して支払われる普通株式1株当たりの剰余金の配当額と同額の剰余金の配当をする。

(2) 議決権

A種類株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。

(3) 種類株主総会の決議事項

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、A種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

第四部【発行者の保証会社の情報】

該当事項はありません

第五部【連結計算書類】

第 7 期

(2019年4月 1日)
(2020年3月 31日)

1. 連 結 貸 借 対 照 表
2. 連 結 損 益 計 算 書
3. 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
4. 連 結 注 記 表
5. 貸 借 対 照 表
6. 損 益 計 算 書
7. 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
8. 個 別 注 記 表
9. 附 属 明 細 書

ヤンマーホールディングス株式会社

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	506,605	流 動 負 債	413,858
現金及び預金	63,233	支払手形及び買掛金	135,580
受取手形及び売掛金	191,528	電子記録債務	24,248
電子記録債権	5,994	短期借入金	86,316
リース債権及び		1年内返済予定の長期借入金	44,185
リース投資資産	12,829	コマーシャル・ペーパー	30,000
有価証券	387	リース債務	4,036
たな卸資産	204,988	未払金及び未払費用	44,577
その他	33,935	未払法人税等	2,466
貸倒引当金	△6,291	賞与引当金	7,070
		役員賞与引当金	133
		受注損失引当金	618
		製品保証引当金	14,411
		その他	20,213
固 定 資 産	326,746	固 定 負 債	210,931
有形固定資産	233,109	長期借入金	149,974
建物及び構築物	73,052	長期未払金	11,984
機械装置及び運搬具	44,641	リース債務	2,330
工具器具備品	11,740	繰延税金負債	285
土地	84,833	再評価に係る繰延税金負債	8,662
リース資産	41	役員退職慰労引当金	1,101
使用権資産	4,362	退職給付に係る負債	31,382
建設仮勘定	14,437	資産除去債務	1,976
		その他	3,234
		負 債 合 計	624,790
無形固定資産	21,405	(純資産の部)	
のれん	6,778	株 主 資 本	182,669
その他	14,627	資本金	90
		資本剰余金	40,219
		利益剰余金	142,360
投資その他の資産	72,231	その他の包括利益累計額	136
投資有価証券	41,148	その他有価証券評価差額金	919
長期貸付金	896	土地再評価差額金	15,940
繰延税金資産	24,278	為替換算調整勘定	△16,095
その他	6,303	退職給付に係る調整累計額	△628
貸倒引当金	△396	非支配株主持分	25,756
		純 資 産 合 計	208,561
資 産 合 計	833,352	負 債 ・ 純 資 産 合 計	833,352

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		795,494
売上原価		580,071
売上総利益		215,423
販売費及び一般管理費		201,710
営業利益		13,712
営業外収益		
受取利息	1,191	
受取配当金	444	
固定資産賃貸収入	1,223	
持分法による投資利益	3,267	
デリバティブ評価益	50	
その他	1,659	7,837
営業外費用		
支払利息	3,335	
売上割引	343	
為替差損	923	
その他	1,208	5,811
経常利益		15,738
特別利益		
固定資産売却益	279	
受取保険金	1,080	
その他	25	1,386
特別損失		
固定資産処分損	891	
投資有価証券評価損	0	
減損損失	3,957	
災害損失	1,047	
その他	415	6,311
税金等調整前当期純利益		10,813
法人税、住民税及び事業税	6,889	
法人税等調整額	2,183	9,072
当期純利益		1,741
非支配株主に帰属する当期純利益		827
親会社株主に帰属する当期純利益		913

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	90	40,557	141,614	182,261
超インフレの影響			△13	△13
超インフレの影響を反映した当 期 首 残 高	90	40,557	141,601	182,248
当 期 変 動 額				
剰余金の配当			△144	△144
連結範囲の変更			△12	△12
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			913	913
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△196		△196
税率変更に伴う土地再 評価差額金の変動				
土地再評価差額金の取崩			2	2
非支配株主に係る売建 プットオプション負債		△141		△141
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	△337	759	421
当 期 末 残 高	90	40,219	142,360	182,669

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	4,559	16,910	△6,274	75	15,271	26,231	223,764
超インフレの影響						△5	△18
超インフレの影響を反映した当 期 首 残 高	4,559	16,910	△6,274	75	15,271	26,225	223,745
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△144
連結範囲の変更							△12
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							913
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△196
税率変更に伴う土地再 評価差額金の変動		△967			△967		△967
土地再評価差額金の取崩		△2			△2		—
非支配株主に係る売建 プットオプション負債							△141
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△3,640	—	△9,820	△704	△14,165	△469	△14,634
当 期 変 動 額 合 計	△3,640	△969	△9,820	△704	△15,135	△469	△15,183
当 期 末 残 高	919	15,940	△16,095	△628	136	25,756	208,561

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 107社

主要な連結子会社名は、事業報告の重要な子会社の状況の項目に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度における連結子会社の変動は、次の通りであります。

(増加) 6社

ASV Holdings, Inc. 他5社(新規設立等による増加)

(減少) 3社

KKU GmbH 他2社(合併による減少)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

ヤンマーアグリイノベーション(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社12社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

当連結会計年度における非連結子会社の変動は、次の通りであります。

(増加) 2社

Smartgyro 他1社(株式新規取得による増加)

(減少) 2社

Yanmar France S.A. 他1社(連結子会社へ変更したことによる減少)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 5社

主要な会社等の名称

International Tractors Ltd.、ニューデルタ工業(株)、(株)エネ・ビジョン

当連結会計年度における持分法を適用した関連会社の変動は、次の通りであります。

(減少) 3社

ヤンマー農機東京地区販売協同組合 他2社(協同組合脱退による減少)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

主要な会社等の名称

(株)滋賀重農機整備センター

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる会社

Himoinsa, S.L. 他21社

(2) 上記に記載した会社の決算日は12月31日であり、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価は総平均法により算出）を採用しております。

満期保有目的の債券

主として償却原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

国内連結子会社は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産、使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。但し、一部の国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～22年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与（使用人兼務役員の使用人部分を含む）の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売済み製品の無償修理費用に備えるため、過去の販売実績に対する品質保証費用の発生実績から算出される実績率を使用し、品質保証費用見込額を計上しております。また、当連結会計年度末において将来の発生額を個別に見積ることができる費用については当該費用を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、社内規定に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 割賦売上高の計上基準

割賦販売契約実行時に、その債権総額を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として当経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。なお、支払期日未到来の割賦債権及び割賦債務に対応する未経過損益は、割賦収益繰延及び割賦費用繰延として処理しております。

② 完成工事及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事は、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債については、当該会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

通貨スワップ及び為替予約・為替オプションについては、原則的処理方法を採用しております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合には、特例処理によっております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 借入金

- ③ ヘッジ方針

財務活動により発生する金利変動リスクをヘッジすることを目的とし、原則として借入金残高の範囲内で取引を行っております。

なお、借入金の金利変動リスクについては、主として金利負担の平準化を目的に変動金利借入金に対してヘッジする方針であります。

ヘッジ取引については、取引手続き及び取引権限等を定めた社内規定に基づいて運用を行っております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することによりヘッジの有効性の評価を行っており、定期的に経理・財務部門が検証を行っております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

- (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

- (9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

- ② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

- ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更に関する注記)

IFRSを適用する一部の在外連結子会社は、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則としてすべてを適用開始日に使用権資産及びリース債務として認識しています。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結貸借対照表において、使用権資産が4,362百万円、流動負債のリース債務が907百万円、固定負債のリース債務が2,224百万円それぞれ増加しております。なお、当連結損益計算書に及ぼす影響は軽微であります。

また、米国会計基準を適用する一部の在外連結子会社は、当連結会計年度の期首よりASC606「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。当該会計基準の適用が当連結損益計算書に及ぼす影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する事項)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	103百万円
受取手形及び売掛金	24百万円
たな卸資産	44百万円
建物及び構築物	2,890百万円
機械装置及び運搬具	928百万円
土地	319百万円
計	4,311百万円

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	405百万円
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	1,630百万円
計	2,036百万円

2. 保証債務

従業員及び取引先の金融機関等からの借入に 対する債務保証	3,417百万円
営業行為に関連する取引先の債務保証	9,750百万円
計	13,167百万円

3. 当座貸越契約及びコミットメントライン

当社及び一部の連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	212,710百万円
借入実行残高	42,648百万円
差引額	170,061百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額 342,972百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	20,630,200	—	—	20,630,200
A種類株式	21,065,800	—	—	21,065,800
合計	41,696,000	—	—	41,696,000

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	60百万円	2円95銭	2019年3月31日	2019年6月25日
	A種類株式	83百万円	3円95銭	2019年3月31日	2019年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	60百万円	利益剰余金	2円95銭	2020年3月31日	2020年6月23日
	A種類株式	83百万円	利益剰余金	3円95銭	2020年3月31日	2020年6月23日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行等金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパーにて調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するため、実需の範囲で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引・為替オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建て貸付金及び借入金の為替変動リスクの回避を目的とした通貨スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務等について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約・為替オプションを利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するための金利スワップ取引、外貨建て貸付金及び借入金の為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新することなどにより手許流動性を管理しており、資金調達マーケットに急激な変化があった場合でも資金決済が行えるよう、コミットメントライン枠を設定し、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	63,233	63,233	—
(2) 受取手形及び売掛金	191,528	191,221	△307
(3) 電子記録債権	5,994	5,994	—
(4) リース債権及びリース投資資産	12,829	14,278	1,449
(5) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	387	387	—
その他有価証券	5,888	5,888	—
資産計	279,862	281,004	1,142
(1) 支払手形及び買掛金	135,580	135,580	—
(2) 電子記録債務	24,248	24,248	—
(3) 短期借入金	86,316	86,316	—
(4) コマーシャル・ペーパー	30,000	30,000	—
(5) 未払金及び未払費用	39,913	39,913	—
(6) 未払法人税等	2,466	2,466	—
(7) 長期借入金 (含む1年内返済予定の長期借入金)	194,160	194,658	497
(8) リース債務	6,367	6,709	342
(9) 長期未払金 (*1)	16,647	16,427	△220
負債計	535,701	536,320	619
デリバティブ取引 (*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,894	△1,894	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	—	△135	△135
デリバティブ取引計	△1,894	△2,030	△135

(*1) 割賦バックに係る1年内返済予定分を含んでおります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっておりますが、決済期間が長期にわたるクレジット売掛金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払金及び未払費用、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、(8) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期未払金

これらの時価は、債務を残存期間に応じて区分し、新規に市場調達を行った場合に想定される利率で割引く方法により算出しております。

デリバティブ取引

為替予約取引・為替オプション取引については、先物為替相場に基づき、通貨スワップ取引、及び金利スワップ取引については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定を行っております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
非上場株式（連結貸借対照表計上額35,260百万円）については、市場価格がなく、
時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とし
ておりません。

(賃貸等不動産に関する事項)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	4,383円74銭
1株当たり当期純利益	21円41銭

(企業結合に関する注記)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ASV Holdings, Inc.

事業の内容：建設機械の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

ASV Holdings, Inc社は、北米を中心に、主力のスキッド・ステア・ローダー (SSL) とコンパクト・トラック・ローダー (CTL) の開発・製造・販売を行っている米国建機メーカーであります。

本件株式の取得は、建設現場における掘削、運搬、積載などのソリューションを提供する小型建設機械のラインアップを強化することで、北米をはじめとするグローバル市場でのグループ全体の成長に寄与します。

(3) 企業結合日

2019年9月11日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式：株式取得

結合後企業の名称：結合後企業の名称に変更はありません。

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社の連結子会社であるYanmar America Corporationが議決権の100%を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年9月12日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,610百万円
取得原価		7,610

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルティング費用 251百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

4,630百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,920百万円
固定資産	2,961
資産合計	8,882
流動負債	2,359
固定負債	3,543
負債合計	5,902

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(減損損失に関する注記)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損金額
近畿	事業用資産	無形固定資産等	843
中四国	事業用資産 遊休資産	土地等	1,886
九州	事業用資産	工具器具備品	125
欧州	その他	のれん	1,096
その他	遊休資産	土地等	5

当社グループは、事業用資産については主として損益管理単位とし、遊休資産及び共用資産については個々の資産をグループとして取り扱っております。

当連結会計年度において、収益力の低下した事業用資産、その他資産、および処分が見込まれる遊休資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,957百万円)として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

(単位:百万円)

勘定科目	金額
建物及び構築物	339
機械装置	192
工具器具備品	533
土地	966
のれん	1,096
無形固定資産	751
その他	77
計	3,957

なお、のれんの減損損失は「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号) 第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを償却したものであります。

事業用資産、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定士による不動産鑑定評価額によっておりますが、重要性のない物件については、固定資産税評価額を合理的に調整した価格等により評価しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	125,279	流 動 負 債	107,094
現金及び預金	24,152	短期借入金	33,785
売掛金	778	コマーシャル・ペーパー	30,000
短期貸付金	95,775	一年以内返済予定の長期借入金	38,744
未収入金	4,025	未払金	3,791
その他	547	未払費用	123
		未払法人税等	498
		賞与引当金	70
		その他	82
固 定 資 産	176,357	固 定 負 債	149,511
有形固定資産	4,260	長期借入金	147,901
土地	4,258	繰延税金負債	1,148
その他	1	長期預り金	414
		その他	46
		負 債 合 計	256,605
無形固定資産	74	(純資産の部)	
ソフトウェア	74	株 主 資 本	45,032
		資 本 金	90
投資その他の資産	172,022	資 本 剰 余 金	41,015
投資有価証券	83	資本準備金	22
関係会社株式	39,280	その他資本剰余金	40,993
長期貸付金	132,658	利 益 剰 余 金	3,926
その他	0	その他利益剰余金	3,926
		繰越利益剰余金	3,926
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△1
		その他有価証券評価差額金	△1
		純 資 産 合 計	45,031
資 産 合 計	301,636	負 債 ・ 純 資 産 合 計	301,636

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		3,271
営 業 費 用		2,838
営 業 利 益		432
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,499	
固 定 資 産 賃 貸 収 入	497	
そ の 他	36	2,033
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	879	
支 払 手 数 料	115	
為 替 差 損	142	
そ の 他	46	1,184
経 常 利 益		1,281
特 別 損 失		
そ の 他 ・ 特 別 損 失	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		1,281
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	324	
法 人 税 等 調 整 額	26	350
当 期 純 利 益		930

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株主資本計 合
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	90	22	40,993	41,015	3,139	3,139	44,245
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△144	△144	△144
当 期 純 利 益					930	930	930
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	786	786	786
当 期 末 残 高	90	22	40,993	41,015	3,926	3,926	45,032

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	－	－	44,245
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△144
当 期 純 利 益			930
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1	△1	△1
当 期 変 動 額 合 計	△1	△1	785
当 期 末 残 高	△1	△1	45,031

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理方法

為替オプションについては、原則的処理方法を採用しております。

② 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 18百万円

(2) 保証債務

下記の関係会社等について、金融機関からの借入に対して保証等を行っております。

Yanmar Phillipines Corporation	1,050百万円
株式会社セレッソ大阪	400百万円
合計	1,450百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	100,261百万円
長期金銭債権	132,249百万円
短期金銭債務	4,676百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	3,271百万円
営業費用	1,732百万円
営業取引以外の取引高	1,513百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項
該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	10,795百万円
賞与引当金	24百万円
未払事業税等	10百万円
その他	29百万円
繰延税金資産 小計	10,858百万円
評価性引当額	△10,811百万円
繰延税金資産 合計	46百万円

繰延税金負債

土地	1,194百万円
その他	0百万円
繰延税金負債 合計	1,194百万円
繰延税金負債の純額	1,148百万円

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は賃貸用の不動産を有しており、その賃貸先は外部であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
4,258百万円	2,731百万円

(注) 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額に基づいて算定した金額であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ヤンマー(株)	所有 直接 100	・資金の貸付 ・経営管理に関する 役務提供先 ・役員の兼務 ・債務被保証	資金の貸付 (注1) 利息の受取 (注1) 運営分担金 (注2) 業務委託費 (注3) 債務被保証 (注4)	6,668 1,336 878 291 179	短期貸付金 長期貸付金 売掛金 — —	49,002 112,672 234 — —
子会社	ヤンマー建機(株)	所有 直接 100	・経営管理に関する 役務提供先	運営分担金 (注2)	957	売掛金	255
子会社	ヤンマーエネ ルギーシステム(株)	所有 直接 100	・経営管理に関する 役務提供先 ・役員の兼務	運営分担金 (注2)	1,021	売掛金	272
子会社	ヤンマーアグリ (株)	所有 直接 100	・資金の貸付	— 利息の受取 (注5)	— 68	短期貸付金 長期貸付金	2,715 8,285
子会社	ヤンマークレジット サービス(株)	所有 間接 100	・資金の貸付	資金の貸付 (注6) 利息の受取 (注6)	37,635 18	短期貸付金 —	40,256 —
子会社	ヤンマー アグリジャパン(株)	所有 間接 100	・資金の貸付	利息の受取 (注7)	50	長期貸付金	8,400
子会社	洋馬(上海)管理有 限公司	所有 間接 100	・資金の貸付	資金の貸付 (注8) 利息の受取 (注8)	3,376 6	短期貸付金 —	3,376 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) ヤンマー(株)に対する資金の貸付の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。また貸付金利息は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。ヤンマー(株)は、2020年4月1日付でヤンマーパワーテクノロジー(株)に社名変更しております。
- (注2) グループ運営分担金については、当社が持株会社としてグループ各社に対し提供している経営管理業務の対価として当社グループ中核事業会社であるヤンマー(株)、ヤンマー建機(株)、ヤンマーエネルギーシステム(株)及びヤンマーアグリ(株)より収受するものです。
- (注3) 業務委託費については、当社の業務を包括的にヤンマー(株)に委託するものです。
- (注4) ヤンマー(株)からの債務保証については、当社に必要な運転資金の調達に対する保証を受けております。債務保証料は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は差入れておりません。
- (注5) ヤンマーアグリ(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間5年(11,000百万円)となっております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注6) ヤンマークレジットサービス(株)への資金の貸付については、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)にかかるものであり、貸付金利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。また、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (注7) ヤンマーアグリジャパン(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間7年(8,400百万円)となっております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注8) 洋馬(上海)管理有限公司への資金の貸付けについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,079円48銭
(2) 1株当たり当期純利益	21円82銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2019年12月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、2020年4月1日付で以下の組織再編を実施しました。

- ・オイル・機材事業をヤンマー産業株式会社からヤンマーテクニカルサービス株式会社に吸収分割
- ・GCS事業をヤンマー株式会社からヤンマーテクニカルサービス株式会社に吸収分割

なお、同日付でヤンマーテクニカルサービス株式会社は商号をヤンマーグローバルCS株式会社に社名変更し、同社株式はヤンマー株式会社から当社へ吸収分割されております。

- ・間接機能にかかるプロフェッショナルサービス事業及びシェアードサービス事業を当社およびヤンマー株式会社から当社の子会社であるヤンマーグローバルエキスパート株式会社に吸収分割
- ・ヤンマーグループ全体の研究開発機能および社長室機能をヤンマー株式会社から当社に吸収分割

なお、同日付でヤンマー株式会社は商号をヤンマーパワーテクノロジー株式会社に社名変更しております。

「ヤンマーパワーテクノロジー株式会社」はエンジン事業を管轄し、パワーソース分野における世界基準の創造を目指し、ライフサイクルバリューの最大化と環境負荷の最小化を実現する技術ソリューションを提供します。

「ヤンマーグローバルCS株式会社」は、ヤンマーグループの部品の販売、在庫管理を含めたアフターサービスを統括し、事業を横断した質の高いサービスを提供することにより、顧客満足度向上に取り組みます。

「ヤンマーグローバルエキスパート株式会社」は、ヤンマーグループのコーポレート機能（人事、総務、経理、IT、調達機能等）を管轄し、グループ各社へ専門的な高付加価値サービスを適正コストで提供します。

(会社分割)

(1) 取引の概要

1) ヤンマー株式会社を被承継会社とする吸収分割

①対象となる機能の名称及びその資産の明細

- ア) 研究開発機能(ヤンマーグループ全体の研究開発機能)と付随する資産
- イ) 社長室機能と付随する資産
- ウ) 関連会社株式(ヤンマークレジットサービス株式会社、ヤンマーシンビオシス株式会社、ヤンマーテクニカルサービス株式会社)

②分割実施日

2020年4月1日

③会社分割の方式

ヤンマー株式会社を分割会社とし、ヤンマーテクニカルサービス株式会社、ヤンマーグローバルエキスパート株式会社、当社を承継会社とする吸収分割。

2) ヤンマーグローバルエキスパート株式会社を承継会社とする吸収分割

①対象となる機能の名称及びその資産の明細

- ア) 間接機能にかかるプロフェッショナルサービス事業及びシェアードサービス事業と付随する資産

②分割実施日

2020年4月1日

③会社分割の方式

当社を分割会社とし、ヤンマーグローバルエキスパート株式会社を承継会社とする吸収分割。

(2) 実施した会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理をします。

附 属 明 細 書

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	構築物	1	-	-	0	1	18	19
	器具備品	0	-	0	-	-	-	-
	土地	4,258	-	-	-	4,258	-	4,258
	リース資産	0	-	0	0	0	0	0
	計	4,261	-	0	0	4,260	18	4,279
無形固定資産	ソフトウェア	89	9	-	24	74		
	計	89	9	-	24	74		

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	83	70	83	70

(注) 引当金の計上理由及び額の算定の方法は、個別注記表の重要な会計方針に記載しております。

3. 営業費用の明細

(単位：百万円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	213	
従業員給料手当	681	
賞与引当金繰入額	70	
福利厚生費	139	
交際費	24	
旅費交通費	107	
業務委託費	800	
賃借料	102	
租税公課	20	
減価償却費	25	
調査費	508	
その他	143	
合 計	2,838	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

ヤンマーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 浩一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池畑 憲二郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤンマーホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤンマーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用

者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

ヤンマーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 浩一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池畑 憲二郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤンマーホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施しました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り必要に応じて子会社から事業内容の調査、報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月4日

ヤンマーホールディングス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 河 盛 一 彦 ㊟

監査役（常勤） 佐 藤 正 己 ㊟

監 査 役 奥 村 正 太 郎 ㊟

監 査 役 益 田 哲 生 ㊟

(注)監査役 奥村正太郎及び監査役 益田哲生は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上